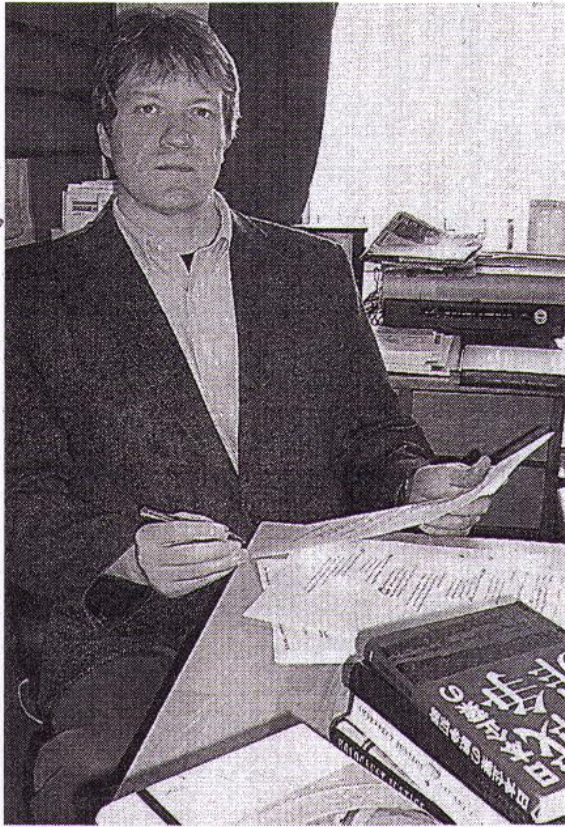


"Now is the Time for Sincere Action: The future of forced labor lawsuits" (by Shigekawa Eisuke)



第二次大戦中、日本政府が中国人を国内の炭鉱や軍需工場などで働かせた中国人強制連行問題。外務省報告書によると、一九四三年から終戦まで、約三万八千人が事業所に送られ、数千人が栄養失調や病気などで命を落としたという。戦後六十一年を迎えた現在も、中国人や遺族が日本政府や企業に損害賠償を求め、各地で訴訟を起こしている。九州の各訴

戦後補償問題を研究する久留米工業大講師
ウィリアム・アンダーウッドさん

聞きたい

訟を傍聴している久留米工業大(福岡県久留米市)の米国人講師、ウィリアム・アンダーウッドさんに戦後補償の在り方について聞いた。
(社会部・重川英介)

強制連行訴訟の行方は

「なぜ、日本の戦後補償に関心を持ったのか。」
「高校、大学時代を過ごしたカリフォルニア州サクラメント市には、多くの日系人がいた。彼らは戦前から居住し、商売などを営ん

でいたにもかかわらず、第二次大戦中の三年間、強制的に収容所に入れられ、人権を侵害されたとして賠償問題が起きた。私にとって戦後補償は身近な問題であり、大学院の修士論文も「日系アメリカ人における強制収容所への賠償運動」をテーマにした」
福岡、長崎、宮崎地裁

米カリフォルニア州立大でジャーナリズム論を学び、地元紙で2年間記者として勤務。その後同大大学院修士課程修了後、1997年来日。福岡女学院大などで講師を務める傍ら、2002年4月から九州大大学院博士課程(政治学)で戦後補償問題を研究している。福岡市南区在住。41歳。

など九州の訴訟を傍聴した印象は。
「正直、驚いた。中国人労働者たちは炭鉱など危険な現場で長時間働かされた。わずかな食事や粗末な寝床しかない劣悪な環境だったにもかかわらず、被告の国は『強制労働ではない』としている。炭鉱などを営んでいた旧財閥系企業にいたっては『強制労働の事実はない』と信じられない主張をしている」
「各地の訴訟はほとんど

原告が敗訴しているが、私が傍聴を始めた二〇〇二年以降、強制連行・労働についで『日本政府と企業が共同で行った不法行為』と認定する判決が相次いだ。政府や企業が認めず、うやむやにされようとしていた事実を司法が認めたのは訴訟の成果として評価できる」
「日本以外での戦後補償の取り組みは。
「米国のケースで言えば、一九六〇年代、日系三世を中心に戦後補償を求める動きが広がった。これを受け、米国議会は自主的に強制収容の実態を調査する委員会を設け、事実を解明した。八八年、収容された全員に一人二万の賠償金と米政府の謝罪文を送った」
「自主的に賠償する動きは欧州にも広がった。ドイツでは、戦時中、強制労働

今こそ真しに取り組み

をさせた企業が集まって基金を設立し、補償するようになった。オーストリアでも同様の動きがある。補償には『経費』がかかるが、企業にとって国際的なイメージアップになる。対立していた国同士の緊張関係が補償によって和らげば、より多くの『利益』を得ることができるといふ判断もあるのではないかと」
「日本の戦後補償の対応はどうあるべきか。
「中国の経済発展は目覚ましい。企業や個人の献金によって、訴訟を支援する基金も創設された。『司法に訴える』という意識が薄かった中国国民の考え方が変わり、さらに訴訟が起こされる可能性もある。日本政府や企業は今こそ、戦後補償問題に真摯に取り組みべきだ。そうでなければ、訴訟に訴える人が増えるだけでなく、日本製品の不買運動などの危機を招きかねない」